# 今帰仁の針突(パジチ)

--- 消え行く習俗----

1983年3月

沖縄県今帰仁村教育委員会

## 今帰仁の針突(パジチ)

--- 消え行く習俗----





上間マツ (M10.6.1) 今帰仁村字仲尾次 諸志出身 (故人) No.25





上間タマ (M13.9.29) 今帰仁村字今泊 今泊出身 (No.10)

緑ゆたかな美しい自然環境に恵まれ、歴史ゆたかなわが今帰仁村には、国、県指定の文化財を始め、史跡、名勝、天然記念物、埋蔵文化財、その他数多くの有形無形文化財が保存されていて村民の日常生活にうるおいと安らぎを与えています。

文化財は、わたしたちの祖先が生きていたあかしであり、生活するなかで生みだされた貴重な文化遺産であります。

それらは,古い建造物や史跡であり,工芸,美術品である。またそれは,わたしたちの祖先やわたしたちを守り育ててきた自然でもあります。

このような文化財をうけ継いだわたしたちは,文化財の保護につとめると同時に, その調査や,活用にも努力を払わねばならないと思います。

その趣旨にもとづいて,文化財保存調査委員は,長期にわたり針突(パジチ)調査, 指定未指定文化財の調査,研究,実地踏査等を行ないました。

このたび委員各位の努力の成果が結集され『今帰仁の針突(パジチ)』を刊行することができましたことは、まことに御同慶の至りと存じます。

発刊にあたり、委員各位の御労苦に対し、心から謝意を表するとともに、本書をとおして、村民の皆様がより深く、郷土の文化を知り、益々郷土に対する愛着を覚え、ひいては村発展の基盤づくりに貢献することができればこのうえもない幸いであります。

1983年2月

今帰仁村教育委員会 教育長 大 城 勝 三

## 今帰仁村の針突(パジチ)

### --- 消え行く習俗 ----

### 目 次

1.	は	じ	め	[Z······	2
2.	調	査	経	過	3
3.	調	査	項	目	4
4.	針突	調査	者一	覧表・模様分類図・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6
5.	針突	そ の	呼	称1	4
6.	針突	師の	の呼	称1	8
7.	針突	をし	た理	l由·······2	:2
8.	施術	方法	・用	具・場所2	:4
9.	施術	年齢	• 🗖	数・季節2	:5
10.	事例	報告	••••	2	6
11.	針突	(パ	ジチ	-) 模様各部の名称3	1
12.	針突	きの	歌	謠	2
13.	結婚	によ	る動	態3	4
14.	文i	献	資	料3	8
15.	結び	にった	かえ	τ4	.3

### 1. はじめに

今帰仁村文化財保存調査委員会および村教育委員会は、昭和55年6月20日から翌56年7月31日にかけて、針突(入墨)の調査を行なった。村内85歳以上のおばあさん方を対象に、直接聞き取り調査を行なったものである。

パジチ(今帰仁村では、針突・入墨のことをパジチ・ハジチと称しているので、以下パジチと記すこともある)は、消え行く習俗として幾度となく調査の緊急性が叫ばれてきた。当村で調査を開始した昭和55年6月には、すでに僅か二人の完全形保持者を残すのみであった。その完全形保持者のひとりであられた上間マツさん(仲尾次)は、昭和55年12月に逝去された。現在、完全形のパジチを持つのは、上間タマさん(今泊)ひとりだけである。パジチ保持者は、完全形はもとより不完全形保持者のほとんどが85歳以上の高齢で、その人数は年々少なくなっていく。すでに調査の時期を失した感はまぬがれない。

今回の調査対象は、完全形にとどまらず不完全形保持者についても行なってきた。 刺文禁止の励行(明治32年10月20日)の方針が出されても、パジチを突くことを職業 としていた人達もまだおり、また永年社会に受け入れられてきた習俗を一夜にして廃 止することは、簡単にできるものではなかった。禁止令が出てパジチを施せなくなっ た娘達は、祖母や母やまわりの完全形のパジチした人たちのをみながら自分達も突い てみたい気持に誘われて突いたという。それが「あしびパジチ」・「わらびパジチ」と 称される不完全形のパジチであり、それはパジチ廃止への過渡期の様相を呈している ものといえよう。

パジチが社会的に受け入れられ、それがひとつの社会規範をなしていた時代、沖縄 女性達はパジチに精神的よりどころを求め、また社会はパジチを施したことで成女と して認めた。またパジチにまつわるいわれが、当時の女性達の行動を規制するととも に、装飾的機能まで果たしたのである。消え行くパジチが、郷愁をさそう反面パジチ 廃止への動きのなかに、明治中期の社会の大きなうねりをみることができる。本土で は、文明開化いわゆる西欧化の波がおしよせ、一方沖縄では本土化への波が激しくお しよせてきた時代である。

本土化への社会の動きのなかで、パジチは生活改善運動の眼目のひとつにあげられた。完全形のパジチを持っている方々、または不完全形のパジチを持っている方々は、まさにパジチが廃止されんとした時代に生きた人々である。本土化への波は、首里・

那覇ばかりでなく山原へもおしよせてきた。その時代に生きた人々から,パジチを手がかりにして生の声を聞くことで,失われ行く習俗の一端を記すことができたことは幸いなことである。

## 2. 調查経過

パジチ調査は、昭和55年6月20日今泊から始め、翌56年7月31日湧川で一応の終了をみた。昭和55年度は、6月・7月に今泊・兼次・諸志・与那嶺・仲尾次・崎山と西方の調査を行なった。昭和56年度は、3月に古宇利、7月に東方の天底・仲宗根・玉城・勢理客・湧川・渡喜仁・運天・上運天・呉我山と調査を進めていった。なお、残った平敷・謝名・越地の調査と他の字の補足調査は、針突調査者一覧表を作成する段階で随時行なったものである。したがって全体の調査の終了は、昭和57年4月である。

今回の今帰仁村におけるパジチ調査を行なったのは、村文化財保存調査委員のメンバーで、山内昌藤・玉城鎮夫・玉城三郎・村上仁賢の各氏と仲原、教育委員会の松田朝雄氏、仲村渠智氏である。

調査対象者は、今帰仁村の老人名簿から85才以上の方々を一応の目安とした。調査は、調査員が各家庭を訪れ、調査項目について直接口頭で質問し、答えてもらったものである。できるだけテープに収めることにした。この報告書をまとめるにあたり、調査カードを中心に、テープで確認する方法をとり、さらに補足調査を行った。調査経過は、次の通りである。

#### 昭和55年調査

6月 今泊

7月 兼次・諸志・与那嶺

仲尾次

8月 崎山

随時調査 平敷・謝名・越地

#### 昭和56年調査

3月 古字利

7月 仲宗根・玉城・呉我山

湧川・勢理客・天底

渡喜仁・上運天・運天

## 3. 調查項目

「針突者調査カード」は、読谷村立歴史民俗資料館の名嘉真・知花両氏作成のカー ドに若干の項目を加えたものを用いた。調査項目と「針突者調査カート」を掲げてお くことにする。

- (1) 調査年月日
- (2) 調查者氏名
- (3) 調査地
- (4) 針突保持者名
- (5) 針突者現住所・屋号・家紋
- (6) 針突者本籍地(出生から現住所に至 るまでの動態)
- (7) 針突者の家の性格(生業・経済状態 ・役職など)
- (8) 針突の呼称
- (9) 施術年齢
- (10) 結婚年齢
- (11) 施術回数
- (12) 施術した季節
- (13) 施術場所
- (14) 施術用具・材料

- (15) 施術方法 (順序やリ方姿勢)
- (16) 施術後の処置(痛みをこらえる工夫)
- (17) 療養(見舞い)労働との関係
- (18) 針突の儀礼(祈願・祝い)
- (19) 針突師
  - (1) 名称 (二) 年齢
- - (口) 性 別 (ホ) 出身地
  - (v) 氏名 (v) 謝礼
- (20) 針突した理由
- (21) 針突歌・その他
- (22) 針突模様と呼称・象徴性(完全形・ 不完全形)
- (23) 針突者がもっている民話など
- (24) 針突者が受けた冷偶
- (25) 針突者の生活史
- (26) 写真

針突者調査カート

No				針突模樣と呼称,象徵性(完全形 不完全形) 														
	松松	Κ (	か ら <u></u>	(22) 針突模様と呼称, 象	0				(3) ゴスゴンラン いる民話など	幹番をから	けた冷		£Κ Σ	の 年 ぞ		-	東 建	,
		年月 日生	※ 数	役職など									9		別	***	¥L	
<u>-</u> _	月 日 (2) 調 査 者	(4) 針突保持者	各푈	生業			(10) 結婚年令	(12) 施術した季節				: :			( #I	# (	報 🛇	
針突者調査力一	昭和 年							:							6 名 称	の氏名	田身地 ④	
針突者	5 全日	5 本地	大変者	針 突 者 本 籍 地出生から現住所に至るまでの動態	大の本の合	一次の甲巻	5 術 年 齢	5 術 回 数	6 衛場所	1 術用具材料	施術方法(順序やリ方姿勢)	施 術 後 の 処 電 痛みをこらえる工夫	( 養 (見舞い) (働 と の 関 係	針 突 の 儀 礼(析 願 祝 い)		然		針突をした理由
	(1) 調	(3) 調	(5) 発	(Q) (Q)	(7) 章 (6)	(8) 針	第 (6)	(11) 施	(13) 施	(14) 施	(15) 施	蝦 (91)	(17) 療光	(18) \$ <del>1</del>		(19) 針		1多 (02)

## 4. 針突調查者一覧表·模様分類図

この一覧表は,「針突者調査カード」を整理したものである。針突を保持していなくても,調査対象になった方々はそのまま入れてある。この表に調査項目の全てを掲げたものではない。例えば,施術方法·季節·処置・儀礼・理由等は,ここで扱っていない。それは,別の項であつかった。一覧表の模様番号は,模様分類図を示すもので,Kは完全形・Hは不完全形を示している。完全形は 2 例で,不完全形で多いのは,H--08 (18例) とH--17 (18例) である。





上間マツ (M10.6.1) 今帰仁村字仲尾次 諸志出身 (故人) No.25





上間タマ (M13.9.29) 今帰仁村字今泊 今泊出身 (No.10)

## 針突調査者一覧表(1)

No.	字 名	氏 名	生年月日	出身地	呼称	針突師呼称	施術年齢
1	今 泊	祖 堅 カマト		伊野波	パジチ		7. 8才
2	. ,	玉 城 カマタ		今 泊	"	パジチャー	15才
3	"	上間マッ	M28. 2. 5		•	•	16才
4	"	嘉数ナヘ	M28.12.28			•	16才
5	n,	新城マツ	M20.6.8	今 泊	パシチ	パジチャー	子供の頃
6	"	上間マッ	M23.7.5	"	"	ハンシー	7.8才
7	11	上 間 カマダ	M19.8.5	"	"	パジチャー	8才
8	11	仲宗根 マ ツ	M24.7.1	"	パジチー	•	6~8才
9	"	仲宗根 カマタ	M25, 8, 4	"	パジチ	パジチャー	17.8才
10	"	上間タマ	M13. 9.29	"	パジチ	ハンシー	18才
11	兼次	金城ハナ	M25, 4,10	"	"	•	•
12	諸 志	内間マカ		諸志	"	パシチデークサー	6.7オ
13	"	島袋ナヘ	M24. 2.18	"	"	•	7.8オ
14	"	島袋ウシ	_ ` `	"	n	パジチャー	6.7オ
15	"	島袋ナヘ	ļ · · · · · -	今泊		"	•
16	"	内間ウシ		諸志	"	"	6.7オ
17	与 那 嶺	上 間 ゴゼイ		与那嶺	"	•	10才頃
18	"	内間ウシ	<del> </del>	仲尾次	ハジチ	•	16才
19	"	西 富 カマト	<del>-i</del>	与那嶺	パジチー	パジチシチャー	11オ
20	η,	大城マッ	<del></del>	"	パシチ	•	7~10才
21	"	仲宗根 カ ナ	+	"	パジチー		10才
22	<i>II</i>	与那嶺 ナ ヘ	+	今泊	パジチ	パジチシチャー	12. 3才
23	仲尾次	新川ナヘ	+	諸志	"	" " " " " " " " " " " " " " " " " " " "	7.8才
24	"	渡名喜 マッ		仲尾次	"	パジチデーク	9才
25	II	上間マッ		諸志		パジチシチャー	13才頃
26	崎 山	上間カナ		崎 山	"	" " " " " " " " " " " " " " " " " " " "	17. 8才
27	<i>]]</i>	玉本カナ	+	// H 337 Hs.	"	パジチジェーク	5.6才
28	平 敷	上間カナ		与那嶺	"	•	•
29	11	大城カナ		仲尾次	"	•	•
30	"	當 山 カマト		運天	"	• • •	•
31	"	玉城ナヘ	<u> </u>	越地	"	パ ジ チ	7.8オ
32	謝名	上間ウシ		諸 志	パジチー	•	
33	"	桃 原 カマト		勢理客	パジチ	パシチャー	12才
34	"	兼 次 カマト		玉城	パジチ	•	•
35	."	親川カメ	-	<u> </u>	•	•	•
36	"	松本マス	<del></del>	仲尾次	パジチー	パジチシカサー	14. 5オ
37	"	国吉マッ		謝名	パジチ	パジチャー	•
38	n	玉 城 カマタ		n	"		
39	"	我那覇 カマト	M 24, 10, 1	崎 山	"	パジチー	•
40	,"	平 田 カマタ	M26. 8.10	謝名	パジチ	パジチャー	•
41	"	湧 川 カマタ	M26. 9. 9	玉城	"	•	•
42	越地	真栄田 ツ ル	M30. 9.15	天 底	ハジチ	•	幼い頃
43	"	謝花井ミ	M 28, 12, 2				
44	仲宗根	松本ウシ	M27.12.8	仲宗根	パジチ	パジチャー	12. 3才
45	"	島 袋 カマト	M 28.11.11	湧 川	"	パジチシチャー	7.8才
46	"	兼次ナヘ	M22, 2,23	仲宗根	"	•	5才
47	"	兼 次 カマタ	M25.3.4	"	11	パジチャー	5.6才
48	"	仲本マッ	M25. 1.10	本部町	ハシチグヮー	ハジチャーバーチー ハジチャーアヤー	12才頃

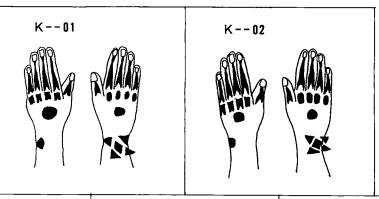
結婚年齢	施術回数	施術用具	材料	生 業	模様(完・不)	模様番号
	1	縫い針	墨	農業	不	H12
18. 9才	•	11	•	"	n	H 07
25才	1	"	ナベスミ	"	"	H11
25才	1	11	墨	"	n	•
24. 5才	1	11	"	"	"	H 08
24才	1	n	"	"	"	H08
19才	2	"	"	"	"	H08
22才	1	"	"	"	"	H08
22. 3才	1	n n	•	11	n	H08
19才	1	π	墨	11	完	K 01
21才	•	•	•	"	ナシ	•
21才	2~3	•	•	•	不	H08
22才	11	ソテツの葉	墨	農業	"	H08
27. 8才	2	針を束ねて	•	"		H03
24才	1	針	油墨	•	"	H03
19才	1	針を束ねて	墨	農業	"	H08
17才	4~5	ソテツの葉	油墨	"	"	H08
19才	1	縫い針	墨	"	11	H08
19才	1	縫い針(3本)	"	ヌヌサー	"	H08
19才	1	針を束ねて	- Fast	農業	"	H02
17才	1	縫い針(2.3本)	墨	"	11	H20
23才	1	針を束ねて	-	sta sta	"	H10
•	1	針 (4) まわっ(にす)	- 墨	農業	"	H 20 H 17
21才	3	針を束ねて(5本)	上質の墨	<i>"</i>	完	K02
25才頃	1	" (107t)	上質の室	"	不	
25才	2	" (10本)		"	<del></del>	H06
16才	1	"	"	n	n	H01
•	<u> </u>	•	•	n n	"	
•	•	•	•	"	ナシ	•
26才	•	<u> </u>	•	"	"	•
23才	1	縫 い 針	- 墨	"	不	H08
•	•	•	•	"	"	
21才	1	針	- 墨	n	n n	H08
20才	•	•	•	·	ナシ	•
•	•	•		•	•	•
25才	1	ソテツの葉	墨	農業	不	H08
19才	•	•	•	"	ナシ	÷
24才	•	•	•		ナ シ	
		•	•	農 業	"	
20才	1	•		"	不	H08
18才	1	針	墨	"	n	H08
				"		
20才頃	1	針を束ねて	墨	"	消 滅	
24才	1	" (10本)	"	"	不	H17
19才	1	"	,,	"	n	H09
18才	1	" (10本)		"	n	H19
27才	2	縫い針 (4本)	"	"	n	H15
211		神色い 町 (4年)	"		"	п15

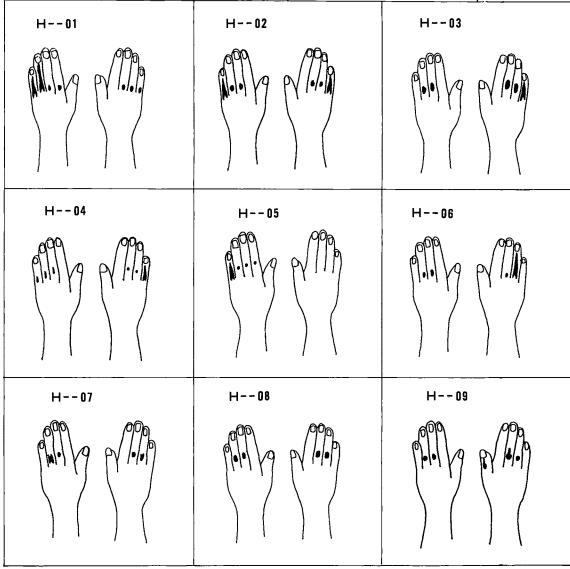
## 針突調査者一覧表(2)

No.	字 名	氏	名	生年月日	出身地	呼 称	針 突 師 呼 称	施術年齢
49	仲宗根	照屋ッ	ノル	M29, 8,15	仲宗根	ハジチ	ハシチャハーチー	12. 3 才
50	玉 城	新垣力		M 24, 10, 5	"	パジチ	ハジチャアヤー パ ジ チ ャ ー	5 7
51	11	前田ツ		M24.10.5	玉 城	"	ハシチャー	
52	"	当銘オ		M37. 3.17	上 <u>纵</u> 呉我山	",		107
53	n		コマダ	M26, 9, 5	玉城	<i>"</i>	パジチシチャー	
54	"	当銘は		M25. 7. 1	11	"	パジチャー	12. 3才
55	n	諸喜田		M 26, 3, 25	運天	ハジチ	•	12. 3才
56	n	小浜ウ		M27. 7. 9	天 底	パジチ	パジチシチャー	5. 6才
57	呉 我 山	嘉 陽 🔻		M19.1.9	湧 川	"	パジチャー	7.8才
58	"		コマド	M19.4.6	勢理客	ハジチ	パジチャー パジチシチャー	5 才
59	n	伊良波 ツ	ענ ע	M30.9.3	本部町	"	ハジチーシチャー ハジチャーアンメー	10才
60	湧 川	仲 里 マ	7 力	M32.9.5	"	n	•	•
61	"	沢・岻・ナ	」メ	M28.9.8	湧川	パジチ	<u>.</u>	5.6才
62	11	玉城カ	ュナ	M 28. 4.20	n			•
63	11	伊是名 ツ	ソル	M37.6.10	玉 城	ハジチ		14. 5オ
64	11	糸 数 宀	ウ タ	M21.8.3	謝名	パジチ	パジチャー	11オ
65	,,,	田港	ウミト	M25, 2, 2	湧 川	ハジチ	ハジチャー	7.8オ
66	11	神谷三	ョネ	M26.10.3	n	パジチ	パジチャー	7.8才
67	"	神谷二	<b>ラ</b> ト	M27.5.7	n	パジチ	"	5. 6オ
68	"	糸 数 t	<b>ミウシ</b>	M27.7.9	n	n	•	17. 8才
69	勢理客	幸地マ	ァッ	M28, 2, 1	東村	ハジチ	•	7オ
70	11	松田、	7 カ	M21.3.5	•	パジチ	パジチシチャー	13. 4才
71	11	安谷屋	7 ツ	M 23.10.1	天 底	11	パジチャー	6.7オ
72	"	神山ナ	ュナ	M19.8.5	勢理客	ハジチ	ハジチシチャー	10才
73	天 底	稲嶺	> ト	M 25, 10, 25	•	•	•	•
74	"	謝花り	> ト	M23.3.15	謝名	パジチ	•	14才
75	"	喜屋武	o ナ	M28.8.20	天底	n	パジチャー	12. 3才
76	"	久田 、		M26.5.6	"	"	"	11. 2才
77	"	立津。		M27.7.20	本部町	ハジチ	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	5オ
78	"	田港。		M29.10.1	天 底	"	ハジチシチャー	10才
79	渡喜仁	喜屋武 、		M 29. 1.10	上運天	パジチ	•	8. 97
80	"	喜屋武		M26. 2.5	運天	"	•	8. 9オ
81	"	小那覇		M24,11,29	77 1.15	ハジチ	ハジキシチャー	14才
82	# ## ===	大城二		M28, 3, 1	玉城		•	12. 3才
83	上運天		+ ~	M35, 7, 14	上運天	パジチ	•	10才
84	11		マッ	M34, 11, 15	"	ハジチ	•	10才
85	"		ロマド	M26.3.1	リ 計 タ		•	12. 3才
86	# ===		ウミト	M23.10.2	謝名	パジチ		18. 9才
87	運 天		マツ	M26. 5 .15	勢理客 古宇利	パジチ		
88	"	<b></b>	b	M25.11.23 M23.6.5	百十刊	ハジチ	•	9.10才
89	"		り ナ		•	<i>N 2 F</i>	•	9.107 17オ
90	n		净子	T7.				
91	"		マッ	M27. 6.20	仲宗根	"	-	•
92	"	·	<u> ト</u>	M25. 3. 3	運天		•	•
93	古字利		タル	M32, 2, 1	本地生れ		•	•
94	"		マス	M27.1.2	古宇利			10.1:
95	今泊(痛院)		<u> </u>	•	首 里	ハシチ	ハジチアヤー	10才
96		平良カ	カマダ	M29,11,6	崎_山	パジチ	ハジチジェーク	13才

結婚年齢	施術回数	施術用具	材料	生 業	模様(完・不)	模様番号
17寸	1	針	墨	商業	不	H16
197	1	針を束ねて	•	農業	"	H 17
	1	" (3.4本)	显	n	"	H 17
23-1	何回か	縫 い 針	n	11	"	H 23
	•	•		11	"	H 08
20- <del>7</del> -	1	縫 い 針	型	11	"	H13
207	1	針	n	n	消 滅	•
227	1	"	"	n	"	•
•	1	縫 い 針	11	11	不	H 17
•	1	針 (2.3本)	上質の墨	"	11	H17
18才	1	縫 い 針 (10本)	型	"	n	H 17
•	2	針 (1本)	11	"	n	H 05
18才	1	•	•	•	消 滅	•
•	•	キ リ	•	•	不 不	H 22
•	1	縫い針(1.2本)	型	農業	"	H19
36才·	1	針	"	"	"	H 02
•	1	針 (2本)	藍の汁	"	11	H15
19才	1	"	墨	11	n	H 17
227	1	11	"	11	n	H 16
•	何回か	縫 い 針	"	"	11	H 21
22. 3 才	1	11	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	•	"	H17
•	1	"	•	•	11	H 17
24. 5 才	1	小さな針	•	農業	11	H 17
23才	1	縫 い 針 (20本)	墨	"	"	H 20
18才	•	•	•	* 112.	"	H 24
19才	1	針(10-11)	墨	農業	"	H ~ - 17
•	1	〃 (10本)	"	"	"	H 21
18才	1	&L ( = -k-)	"	"	"	H17
19才 20才過ぎ	1	針 (5本)		"	"	H 17 H 17
27才	1	ソ テ ツ の 葉	粗	"	消 滅	H17
40才	1	縫い針(1本)	:4E2	" "	不	H19
197	1	# (10本)	"	"	"	H 17
20才過ぎ	1	• (10-4-)	•	屠殺業	"	H 23
22才	•	ソ テ ツ の 葉	木 灰	農業	"	H 21
24 才	1	11	ナベのスス	11	"	H 21
20才	· ·	"	墨	"	<i>n</i>	H 19
20才	•	針 (2本くらい)	11	"	n	H 02
			•		"	H 18
•	•	縫 い 針(3本)	显	農業	n	H 14
	•	•	•	•	"	H 04
•	•	•	•	•	11	H 21
•	•	•	•	農業	11	H 17
•	•	•	•	"	"	H 17
•	1	•	•	•	•	•
•	•	•	•	半農半魚	ナ シ	•
227	•	•	•	•	不	H 25
22才	1	•	•	•	"	H08

## 模様分類図





H10	H11	H12
H13	H14	H15
H16	H17	H18
H19	H20	H21

H22	H23	H24
H25		

## 5. 針突(入墨)の呼称

今帰仁村では,一般的に針突(入墨)のことをパジチ[padʒitʃi]・ハジチ[hadʒitʃi] と呼んでいる。当村は,本部半島の北東部に位置し言語学的に [P] 音を残す地域としてよく知られている。その [P] 音をよく残す地域といわれながら,針突の名称で東部で [P] 音と [h] 音の並立した分布がみられる。語頭子音 [P] ではじまるパジチは,村内19村落のいずれにも分布している。村内東部の仲宗根・玉城・呉我山・湧川・天底・勢理客・渡喜仁・上運天・運天では,パジチと並び立つように [h] 音ではじまるハジチ [hadʒitʃi] が分布している。東部あるいは西部の仲尾次のように, [P]・[h] 音が並立する地域でも,同一人がパジチ・ハジチの両呼称を使うものではない。両者のどちらか一方の呼び方をし,個人のレベルでその区別をしている。

[P]・[h] 音を並立している地域というのは,一般的に寄留人が多いといわれているところである。本来,[P] 音が占めていた地域に[h] 音が[P] 音と重なるように分布しているのは,寄留人の移住と深い関わりがあるものと考えられる。寄留人の移住がこのような分布情況を示す起因になっているかどうかは,さらに被調査者の追跡調査を必要とする。調査するなかで,「もともと地元の人たちはパジチというが,よそからきた人たちはハジチという」というようなことをたびたび耳にした。村民の意識にも,言葉の違いを寄留人の移住と結びつけて考えられている。

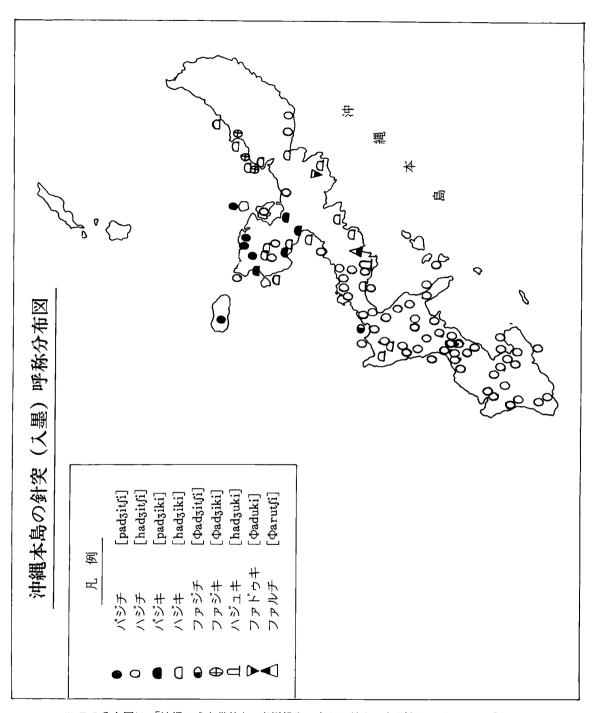
一般的に,屋取集落と言われる村落は寄留地の言葉に同化せず,本来持っていた言葉を保有していく傾向にある。もともと [P] 音を有する地域に,寄留による移住が中・南部からあり,[h] 音を持つそれらの人たちは,"郷に入れば郷にしたがえ"という同化を言葉ではなされなかったといえよう。特に文化意識の高い首里・那覇の人たちが,山原の地に来て,[h] 音から [P] 音へ靡くことなく,世代が変わってもサムレー出だ・ナーハンチューだという気位が,[h] 音を保有させている一因になっているのだろう。

沖縄本島の針突の呼称をみると、パジチ [padʒitʃi]・ハジチ [hadʒitʃi]・パジキ [padʒiki]・ハジキ [hadʒiki]・ファジチ [ $\Phi$ adʒitʃi]・ファジキ [ $\Phi$ adʒiki] などがある。語頭に、[ $\Phi$ ]・[ $\Phi$ ]・[ $\Phi$ ]・[ $\Phi$ ]・[ $\Phi$ ] の対応があり、語尾では [ $\Phi$ ki] 音と [ $\Phi$ tʃi] 音の対応がある。今帰仁村の場合は、[ $\Phi$ ki] に対応してパジチ・ハジチのように [ $\Phi$ ki] となっている。

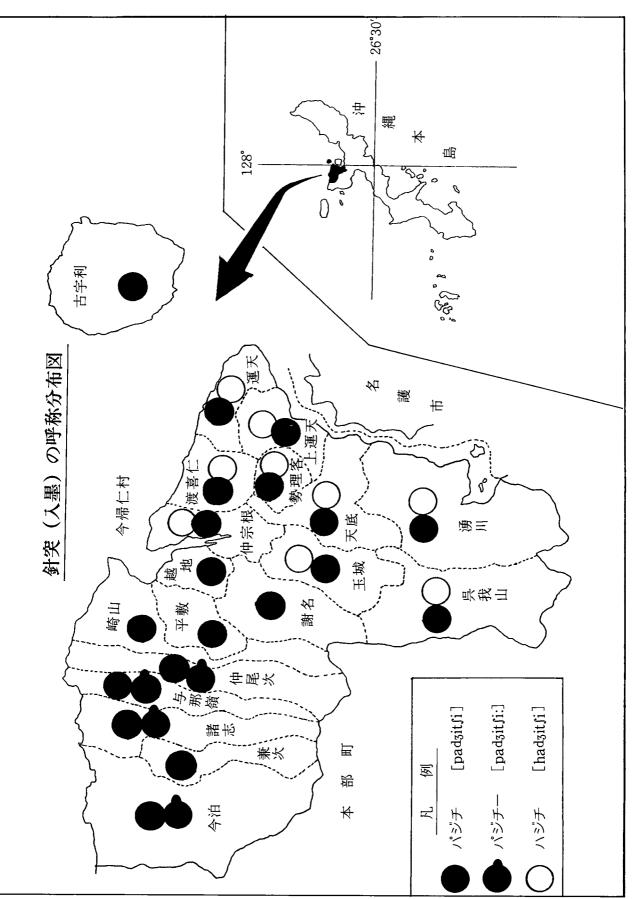
今帰仁方言の特徴のひとつにあげられている長母音化の現象(『今帰仁村史』P.146)は、針突の呼称にもパジチー [padʒitʃi:] と表われている。今回の調査では、西部地域の今泊・諸志・与那嶺・仲尾次にその分布をみることができた。調査結果には表われなかった平敷・崎山も長母音化の特徴をもつ地域である。

針突(入墨)の呼称字別表

パジチ	9	1	6	2	2	3	1	7	1	5	4	1	6	5	1	1	3	3	1	2
パジチー	1	•	1	2	1	•	•		•	•		-	•	•	•	•	•	•		•
ハジチ	•			•	1	•			•	1	1	•	1	2	2	1	1	2	•	5
呼称字名	今泊	兼次	諸志	与那嶺	仲尾次	崎山	平敷	謝名	越地	仲宗根	玉城	呉我山	湧川	天底	勢理客	渡喜仁	上運天	運天	古宇利	その他



※ この分布図は、「沖縄の成女儀礼」の事例報告の中から針突の名称をとり出しカード化し地図にしたものである。北部については筆者の調査カードを利用した。なお、地図は沖縄言語センター作図の沖縄本島部分を利用させていただいた。



## 6. 針突師の呼称

今帰仁村で、針突の呼称がパジチ(-)・ハジチと数少ないのに対し、針突師の呼称は10余りある。針突師の呼称でも、語頭子音[P]と[h]音ではじまる呼び方の対応がみられる。

- A. パジチャー
   [padʒitʃa:]
   a. ハジチャー
   [hadʒitʃa:]

   B. パジチシチャー
   [padʒitʃitʃa:]
   b. ハジチシチャー
   [hadʒitʃitʃa:]

   C. ・
   ・
   c. ハジキシチャー
   [hadʒikiʃitʃa:]

   D. パジチデーク
   [padʒitʃide:ku]
   d. ・
   ・

   E. パジチデークサー
   [padʒitʃide:kusa:]
   e. ・
   ・

   F. パジチジェーク
   [padʒitʃidʒe:ku]
   f. ・
   ・
- G. ・ g. ハジチアヤー [hadzitʃiʔaja:]
- H. h. ハジチパーチー [hadʒitʃiba:tʃi:]

上に掲げた針突師の呼称は、パジチ・ハジチを基にして針突師に関する新しい語を つくり出している。

(イ) 動詞の連用形 + [a]の形で, [a]の前の[i]が脱落し[tfa:]となり, 「何々する人」 のような名詞形をつくる造語法である。

パジチ・ハジチは,鍼衝(はりつき)の中略であるといわれている。すると,パジチ・ハジチは,〈はり+つ〈〉の複合語である。動詞〈つ〈〉の連用形 [-tfi]+ $[a] \rightarrow [-tfa:]$  の造語といえよう。パジチャー・ハジチャーのチャーは,---する人となる。

〈金持ち〉 [dzimmutʃi]+[a] → [dzimmutʃa:]…〈金を持つ人・持っている人〉

〈字書き〉 [dʒihatʃi] +[a] → [dʒi:hatʃa:] ··· 〈字を書く人〉 〈針突き〉 [padʒitʃi] +[a] → [padʒitʃa:] ··· 〈針を突く人〉

(ロ) パジチシチヤー・ハジチシチヤー・ハジキシチャーは、(イ)の造語法と基本的には 同じで、パジチ・ハジチ・ハジキを名詞とし、それに動詞の〈つく〉連用形[ʃitʃi] +[a] の形をなしている。

(ハ) パジチ・ハジチに細工 [dʒe:ku]・[de:ku] を連ねて, 職人を表わす造語法である。

例〈石〉 [?iʃi] +[dʒe:ku] → [?iʃidʒe:ku] ······〈石細工〉

〈金〉 [hani]+[dʒe:ku]→ [handʒe:ku]······〈金細工〉

〈家〉 [ja:] +[dʒe:ku] → [ja:dʒe:ku] ······〈家細工〉

〈針突〉 [padzitʃi] + [dze:ku] → [padzitʃidze:ku] ······ 〈針突細工〉

パジチデークサーは,名詞+「sa:」の造語法である。<……する人>の意味になる。

例〈畑〉 [paru] + [sa:] → [parusa:] ······ 〈畑をする人〉

〈布〉 [nunu]+[sa:]→ [nunusa:]····· 〈布をおる人〉

〈針突細工〉 [padzitſdze:ku]+[sa:]→ [padzitʃidze:kusa:]·············

〈針突細工する人〉

(二) (イ)(ロ)(い)が、距離間をおいた呼び方に対し、パジチ・ハジチに親族名称を連ねることで、近親感をもった呼び方になる。

[hadzitʃi]+[?aja:] →[hadzitʃi?aja:] …〈針突(をする)おばさん〉 [hadzitʃi]+[ba:tʃi:]→[hadzitʃi ba:tʃi:]…〈針突(をする)おばさん〉

(坑) (二)と同様,親族名称をもって呼ぶもので,前部のパジチ・ハジチ部分の脱落させ

た形である。

[hadzitsi](脱落)+[punsi:]

[hansi:]

このように、みてくるとパジチ・ハジチを基に、いろいろな形で針突師の名称をつくり出している。当村では、パジチャーが21例、パジチシチャーが9例で、それらが一般的呼称といえよう。

興味をひくのは,アヤー・バーチー・プンシー・ハンシーという首里・那覇で使われる親族名称が出てくることである。当村で,使われない親族名称で針突師を呼ぶことは,針突師の出身地と関係がある。針突師の出身地が首里・那覇やペーカタ(南方)ということで,その人たちを敬う意味もあって,その出身地の親族名称で呼んだのである。相手の出身地の親族名称で呼ぶことが,当時の礼儀でもあったのであろう。特に,首里・那覇のユカッチュと言われる人達に対してはそうであったのであろう。

## 7. パジチを施した理由

沖縄女性達は、如何なる理由でパジチを施したのであろうか。その理由を知ることが、パジチの受け入れられていた時代・社会を知る手がかりのひとつになろう。以下、記した理由は今帰仁村の調査で得たものである。

- 。パジチがないと嫁にいけない。
- 。パジチがあれば、嫁に行っても戻ってこないとのいわれがあった。
- 。嫁に行く頃には、パジチを突かざるを得なかった。
- 。パジチを突いた時の痛みを思い出すと、大抵のつらさは辛抱できる。
- パジチがないと、チュービレー・シトゥビレーができない。
- 。パジチがあれば、それをもって自慢できた。
- 。他人のパジチを見て、その美しさに魅了されて。
- 人のパジチが、うらやましくて。
- 。親や回りの人達から、突かなければならないと言われ突かざる得なかった。
- 。回りの人達が、パジチをしているので良いことだと思って突いた。
- 。パジチをしないと、唐に連れていかれる。
- 。オランダ船に、連れていかれないように。
- 。大和世になると,大和に連れて行かれる。
- パジチをすれば、大きくなる。
- 。パジチをしなければ、子供だとしてからかわれた。
- 。パジチのない人は、亡くなってからもあの世でひどい目にあう。
- ムンヌキの意味でパジチを突いた。
- 。パジチを突いているのを見たため、口止めとしてパジチャーに突かれた。
- 。リュウマチ・シンケーツーがなおるから。

「パジチがないと嫁にいけない」に、代表されるようにパジチと結婚とは深い関わりをもつ。「入墨は初潮をみて、みやらびの仲間にはいるころから、結婚するまでの間に刺した。結婚するまでに模様の全部を完成するところもあれば、奄美大島のように、結婚までに右手、結婚後に左手に刺すところもあった」(『沖縄女性史』宮城栄昌著P.319~320)という。パジチは、南島全域に分布しており、それが受け入れられていた時代・社会の女性達は、結婚前あるいは結婚後においてパジチを施さなければならなかった。南島に広く受け入れられていたパジチは、結婚前あるいは後という時期的なことは別にしても、結婚と関わってパジチを施さなければならなかった。パジチ

を施すことで、成女として社会的に認められ、結婚後であれば、結婚をしているという認証を得たあかしになったのであろう。結婚とパジチとの関わりで、当時の女性達は行動を律されることになる。パジチは、突くのに苦痛を伴うものであり、それでも、その社会に生きるためには施さなければならない。このように、強制力を持つようになってくると、習俗というよりひとつの社会規範として機能したともいえよう。

「パジチを突いた時の痛みを思い出すと、大抵のつらさは辛抱できる」という理由は、パジチに精神的よりどころを求めている。経済的な苦しさばかりでなく、チュービレーやシトゥビレーなどの人間関係の難しさも、我が手のパジチをみて、パジチを突いた時の痛みを思えば堪えられるものだと精神的ささえにしたことがうかがえる。

パジチの美しさにひかれ、また、他人のパジチがうらやましくて突いたという理由をみると、社会規範として、または、精神的よりどころとしたばかりでなく、装飾的役割も果たしている。パジチを突いて一週間もたつと、腫れもひき、一皮むくと青い文様が浮かびあがり、青く澄んだものが美しいといわれ、娘達の間でその美しさを競い合った(『今帰仁村史』P.255~256)という。

パジチをしないと唐に連れていかれる,大和に連れていかれる,オランダ船に連れていかれる等の理由は,次のような伝承と結びつくものであろうか。

「昔,琉球のある王様の時代。大和から来た客が王様との対談中に,王が多くの美姫をもっておられるのをみて,ふと笑談に,王は七人の美姫をもっておられるが一人ぐらいは私に賜わってもよいでしょう。と申上げると王は彼の笑談を本当に受け取り,三年後に会ったときにその一人をやろうと約束された。

そうはいったものの一人でも手離すのはいやであった。ところが,聞くところによると大和の人は入墨した女を嫌うということなので,彼の帰郷後七人の美姫の手に一人残らず入墨して彼が辞退するようにしむけついに一人も賜わらなかった。そこで,一般の婦女の間にも『大和の人が若い女をもらいにくる』,『若い女を連れて行く』というような噂が風のように広まって,王の美姫にならってことごとく入墨し,外来の人々と自分たちと区別した」(『南嶋入墨考』小原一夫 P.13)。

パジチをすれば大きくなる、しなければ子供だとしてからかわれるから突くというのは、パジチを突くことで、成女として認められたことに通じるものであろう。

来世の観念とパジチが結びついた理由に、亡くなってからあの世でひどい目にあうからという。

### 8. 施術方法・用具・場所

#### イ. 施 術 方 法

- 小さな台の上に手を置き、墨で形をつけてから針を斜めにして突きはねるようにして突く。
- 。ソーメン箱の上に手を置き、親がおさえて右手の中指から突きはじめる。
- 針突師のひざの上に手を置き、動かないように手首をつかまえる人もいた。
- 。針を斜めにして, はじくようにして突く。
- 。平たく並べた針の束で、突きはねるようにして突く。
- 針の先に墨を塗って突く。
- 。針でひっかけるように、または突きはねるように突く。
- 。指の先端の方から順序よく突いていく。
- 。マタサカーの部分から突きはじめ、指先の方へと突いていく。
- 。なべのススを指に塗ってから、ソテツの葉で突く。

#### 口. 用 具(針・墨の種類)

針・縫い針・キリ・ソテツの葉等

墨・油墨・木灰 (ペー)・藍の汁・スス等

#### ハ. 場 所

自宅・隣家・村屋 (ムラヤー)・針突師の家・学校・森の中・キビ畑・道端

ここであげた施術方法・用具・場所の報告は,そのほとんどが不完全形のパジチを持った方々からの調査である。従って,完全形のパジチについての施術方法の全てを述べているものではない。そこには,パジチャーと呼ばれる針突師によって突かれた不完全形の報告,またパジチャーでないものが突いた,いわゆる仲間で突いた不完全形(アシビパジチ・ワラビパジチ)の施術方法の報告も入っている。例えば,ソテツの葉やキリを用いたり,木灰やススを用い,学校で突いたとするのは,アシビパジチである。

針突師のひざや台の上に手をのせ、束ねた針の先に墨をつけ、それを斜めにして突きあげるように突く様子が浮かんでくる。針と縫い針と区別してあるが、パジチ専用の針があったかはよくわからない。束ねた針の本数は、2本・3本・5本・10本・20本といろいろである。パジチを業とするパジチャーたちは、束ねた針を常備している。墨にも上質のがあり、質の悪い墨をさす場合には痛みが激しかったという。

パジチを「指の先端の方から順序よく突いていく」,逆に「アタサカー(指のもとの

方)の部分から突きはじめ、指先の方へと突いていく」とある。パジチは、どの模様 から突いていくのか、そしてどの方向へ突いていくのか、その順序があったのかは、 はっきりしない。ただ、指の先端にいくほど痛いという。

施術場所が、針突師の家とするところからすると、当時パジチを突くことを仕事と していた人達が、まだ残っていた。パジチを突く場所が、森の中・キビ畑であった ことは、人目をはばかったものである。学校は、習字や裁縫の時間に戯れて突いたも のである。

## 施術年齢・回数・季節

#### イ. 施 術 年 齢

。完全形

13才頃,18才(2例)

。不完全形

(94例)

年齢	5 • 6	7 • 8	9 • 10	11.12	13•14	15•16	17•18	19•20	21才以上	幼い頃	不明	合計
人数	13	15	11	12	6	4	5	1	0	2	25	94

<sup>※</sup>針突調査者一覧表の施術年齢が、例えば6・7才や12・3才の場合には、低い年齢 の方に入れて処理してある。

#### 口. 施 術 回 数

完全形 2例・1回

。不完全形

(94例)

回	数	1	2	3	2~3	4 ~ 5	何回か	不 明	合 計
人	数	57	5	1	1	1	2	27	94

#### ハ. 季 節

夏……15 冬……5 暖いころ……1 雨のころ……1

完全形のパジチの事例が、2例しかないため、完全形の施術年齢・回数・季節につ いて、数字からその概要をつかむことはできない。完全形については事例報告にとど まる。完全形の二者の施術は、13才頃と18才で、回数は両者とも1回である。月日が 経って色が薄らいでくると,また墨をさす場合もあったという。また「すみきった青 色を出すためには良質の墨を用いて,数年間(毎年1回)同じように突かねばならな かった」(『今帰仁村史』 P.256) と報告されている。完全形のパジチの場合,必ずし も1回で終わっていたものではないようである。

不完全形のパジチの施術年齢をみると、そのほとんどが20才までになしている。5

・6 才から11・2 才までが、2 ケタの数字を示し、その辺にも不完全形のパジチをワラビパジチと言われる所以があるのであろう。施術回数1 が、57例もあり不明の数を除くと85%にも達する。

季節についての調査は,夏・冬・暖いころ・雨のころと出してある。季節を思いおこさせることは容易なことではない。高齢者たちには,夏冬の季節で思いおこすというよりは,回りの情況から「暑かった」「寒かった」の答えが返ってくる。不完全形のパジチの場合,季節的なことは関係がない。完全形のパジチを施していたころには,農繁期か農閑期か時期的なことも配慮されていたのであろう。「パジチをつく時期は,だいたい旧暦の9月の農閑期であった」(『今帰仁村史』 P.256)ことが報告されている。

## 10. 事例報告

#### ●完全形 1 (模様図番号 K--01)

上間タマ (明治13年9月29日生) 今帰仁村字今泊 今泊出身 (No.10)

上間タマさんは、今帰仁村で完全形のパジチを保持しているただひとりの方である。幼少の頃からシマ(今泊)で生活しており、18歳の時パジチをし19歳で結婚されている。親から「パジチをしなければいけない」とすすめられた。ムラ(現在の字)の一ヶ所に集まり、「ハンシー」が縫い針を束ねたもので、指先の方から施術した。墨はどのようなものを使ったかわからない。一日に三人くらいの人を施術していた。パジチを突くときの痛さをこらえるために、自家製のパチャグミを口に入れて紛らわした。回りには、見物人もおり涙をみせることができなかった。施術後三・四日は、手が腫れあがり、ハエがつかないようにとパチマー(手巾)でおおい、その間は仕事を休んだ。パジチを突いた時期は、暑いころで、一回で済ませた。人によっては、あざやかな色を出すために何回も突いたという。タマさんは、針突師のことを「ハンシー」と呼んでおり、那覇出身であった。パジチを突くとき、祈願をしたり、祝いごとをすることはなかった。謝礼として銭三グワァン(三貫)した。

上間家は、「フィヤー」という屋号をもつ。間切時代には、役職を勤めた方がいたのであろう。今帰仁村で「フィヤー」と屋号のつく家は、間切時代に地頭代をしている場合が多い。「フィ」は、古宇利(郡)のことで、地頭代になることと古宇利とどのようなかかわりがあるのか、その理由はまだはっきりしていない。

#### ●完全形 2 (模様図番号 K -- 02)

上間マツ(明治10年6月10日生) 今帰仁村字仲尾次 諸志出身 (No.25)

上間マツさんは、上間タマさんと共に、完全形のパジチを持ったひとりであったが 逝去された。90歳になってから実娘のところ(仲尾次)にきた。85歳の頃まで、元気 にターイユー(フナ)をとり本部(桃原)方面から買い手がきた。マツさんは、13歳 のときパジチを突いた。結婚は、25歳のころで小さいとき奉公に出されたので嫁に行くのがおくれたという。パジチは、嫁に行くころにはやらなければならなかった。針は、10本くらい東ねて膝の上に手をのせ、ひっかくようにして突いた。とても痛く、ウプチジャー(大豆)を口に入れて我慢した。良質の墨を使うとあまり痛くないという。パジチを突いて三日くらいは、兄姉のところを回り、マーウムをもらって食べた。祈願は、しなかった。謝礼として三貫(六銭)支払った。針突師のことを「パジチシチャー」と呼び、ペーカタ(南の方)から来て伊豆味で生活していた。「あらパジチすしや、むぬにタティララン」と口にされる。その言葉を口にされるとき、一世紀近くたってもパジチを突く痛さは忘れられないほどのもので、苦渋に満ちた表情をされる。

#### ●不完全形 1 (模様図番号H--01)

玉本カナ (明治17年8月3日生) 今帰仁字崎山 崎山出身 (No.27)

カナさんのパジチは、5・6才の時に手置き台の上にのせて1回突いた。東ねた針でひっかくようにしてやった。模様には、それぞれ意味があったという。施術後の処置に薬を使うことはしなかった。針突師(パジチジェーク)は、60才位の女性であった。タバコの葉で謝礼をし、パジチをすることはシトビレーができるという意味があったという。パジチをしたことを他人に言ってはならなかった。兵隊に連れて行かれるから突いたという人もいた。

#### ●不完全形 2 (模様番号 H--02)

大城マツ(明治18年4月28日生) 今帰仁村字与那嶺 与那嶺出身(No.20) マツさんのパジチは、7~8才の頃に1回突いたもので、それをアラパジチ(初パジチ)と呼んでいる。東ねた針で突き、そのお礼としてデンプンやアヒルの卵を4・5個持っていった。パジチをした2・3日は、兄弟のところを回った。針突師は、40~50才の女性であった。

#### ●不完全形 3 (模様番号H--03)

島袋ウシ(明治16年2月生) 今帰仁村字諸志 諸志出身 (No.14) ウシさんのパジチは,6・7才の頃に2回突いたもので,右手小指に矢の模様がは っきりしている。束ねた針で、突くようにしてやった。針は、何種類もあったという。 パジチは美しく、それをすれば大きくなると言われた。

#### ●不完全形 4 (模様図番号H--06)

上間カナ(明治15年5月10日生) 今帰仁村字崎山 崎山出身 (No.26)

パジチは、17・8 才の頃ムラヤー(村屋)で、10本位束ねた針に墨をつけ、はじくようにして突かれた。パジチャーのヒザの上に手を置き、パチパチとはじくようにしたと表現される。痛さをじっとこらえ、この痛みをこらえることを思えば、どんな苦にも耐えられるという。

#### ●不完全形 5 (模様図番号H--08)

上間ゴゼイ(明治24年4月14日生) 今帰仁村字与那嶺 与那嶺出身 (No.17) パジチは、10才位の時子守りしながら遊んでいる時に、道端で突いた。油墨を塗り、ソテツの葉で突いた。青豆を口に入れて痛さをこらえた。手の甲の部分がはれあがった。パジチは、きれいなものであるという。模様のヤイ(矢)・ホーミー・プシ(星) の名称を覚えている。パジチには、シトビレーの意味があるという。

西富カマド(明治 年 月 日生) 今帰仁村字与那嶺 与那嶺出身 (No.19) カマドさんは、針突のことをパジチーと呼び、11才の時1回突いた。仕事は、ヌヌサー(織物)をしていて、ウバサーや冬物などの染織りで忙しかったという。パジチシチャーの家で、順番を待ってやった。最初に突く人は、痛くないふりをし、回りにいる人たちははげました。縫い針3本位に墨をつけて針を直角にして突いたという。甲の部分ははれたが、薬での処置はしなかった。パジチをしないでは、嫁に行けないと言われたという。

#### ●不完全形 6 (模様図番号H--09)

兼次ナベ(明治22年2月23日) 今帰仁村字仲宗根 仲宗根出身 (No.46)

パジチは、5才の時に10位束ねた針で1回突いた。ソーメン箱のような台の上に手を乗せ、両親が押さえつけて痛くて泣いた。右手中指から突きはじめ、痛さのあまり手を引込めた。その時のキズが、今でも残っている。学校へ通うころにお灸で消そうとしたが、消えず今でも薄く残っている。突いたころは、パジチがめずらしく、うらやましかった。パジチャーは、那覇方面の40位の女性であった。

#### ●不完全形 7 (模様図番号H--13)

当銘ウト(明治25年7月生) 今帰仁村字玉城 玉城出身 (No.54) 12・3才の頃、外でかくれて突いた。パジチャーは、15本位に束ねた針を持ってい た。首里の人たちのパジチは、小さく百姓のは大きかった。パジチのない人は亡くなってから、あの世でひどいめにあうという。パジチのある人は、警察へ連れて行かれる、パジチャーの名前を警察に言う人はなかった。大和世になると、大和に連れていかれると聞いて突いた。パジチャーは、老いた女性であった。

#### ●不完全形 8 (模様図番号H--15)

仲本マツ(明治25年1月10日生) 今帰仁村字仲宗根 本部町出身 (No.48) マツさんは,自分の針突をハジチグヮーと呼んでいる。大和へ連れて行かれると聞いて12才頃に2回突いた。ヤーグワヮー(小屋)にかくれて,縫い針を3・4本束ねて,パジチャーのひざの上に手を置いてやった。動かないように手首をつかまえる人もいた。針を斜めに,はじくようにして突いた。痛くて泣いた。小指を突く時には痛くて逃げたため,そこは薄くなっている。

#### ●不完全形 9 (模様図番号H--16)

照屋ツル(明治29年8月15日生) 今帰仁村字仲宗根 仲宗根出身 (No.49) 12・3才の頃,ハジチャーのヒザの上に手を置いて突いた。血はあまり出なかったが,ハチャグミをかんで痛さをこらえた。大和へ連れていかれるのを恐れた。模様の名称のグジマ,オオジ形があることを覚えている。針突をハジチ,針突師をハジチャバーチー・ハジチアヤーと呼んでいる。その人は,首里で40~50位の女性であった。ツルさんの場合は,4・5本束ねた針で突いたが,ウフハジチ(完全形)の場合は,20本位束ねた針で突いていたという。ウフハジチをした人は,施術後油みたいなものを塗っていた。

#### ●不完全形10(模様図番号H--17)

島袋カマド(明治28年11月1日生) 今帰仁村字仲宗根 湧川出身 (No.45) パジチは,7・8才の頃10本位束ねた針を用いた。小さな台の上に手を乗せ,最初は墨で形をつけてから,斜めから突きはねるようにした。出血は少なく化膿することはなかった。完全形のパジチの場合は,一皮むけたという。親のを真似てやった。大和へ連れて行かれないようにとも聞いた。カマドさんの場合は,おしゃれのつもりでやった。パジチは,ほとんど結婚前にし,指先に突くのはその痛さを思い出し,姑ともがまんしてうまくやっていくようにとのことだった。大和へ旅行した時は,手袋をして行った。針突師のことをパジチシチャーと呼び,糸満の女性だった。50銭くらいの謝礼をしていた。

立津ウト(明治27年7月20日) 今帰仁村字天底 本部町出身 (No.77)

ハジチは、5才の時1回ヌーファ(伊野波)で突いた。5本位束ねた針で、針は平たく並べてあり、その先の方に墨をつけて突いた。あまりの痛さでたおれる人もいた。 老人たちが、施術をしている所へ親が連れていき、ムンヌキ(厄払い)のためにハジチをした。完全形の針突をウプハジチと呼んでいる。

#### ●不完全形(模様図番号H--20)

神山カメ (明治19年8月5日) 今帰仁村字勢理客 勢理客出身 (No.72)

カメさんは、針突のことをハジチ、針突師をハジチシチャー、不完全形の針突をハジチグワァーと呼んでいる。縫い針を20本位束ねて、それを斜めにして突いた。手はハジチシチャーのひざの上におき、突くときパチパチと音がし出血がひどかった。親がやっていて、それがうらやましくて、また大和へ連れて行かれると聞いていた。フチグミを持って友人たちが見舞いにきた。ハジチシチャーは、ジッチャク(勢理客)のミーヤーヌオバーと呼び54~55才位であった。ハチャグミをかんでこらえた。模様の名称イチチブシ・オオギ型を覚えている。

#### ●不完全形(模様図番号H--21)

喜屋武力ナ(明治28年8月20日) 今帰仁村字天底 天底出身 (No.75)

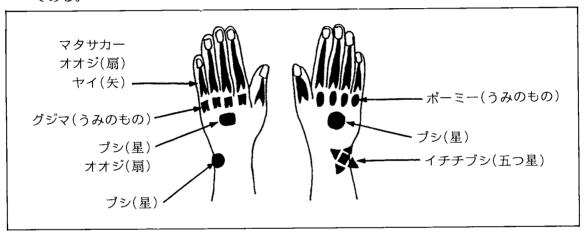
パジチは、12・3才の時1回突いた。10本位の針を束ね、それで突き血をふきとりながら長時間かかった。パジチャーが、手をつかみ、出血もはげしくイゴマをかんで痛みをこらえた。パジチャーは、那覇出身で60才位の女性であった。いたずらで突き、パジチをしないと唐に連れて行かれるとも聞いた。

## 11. 針突 (パジチ) 模様各部の名称

パジチの模様各部の名称について、明確に記憶されていることはほとんどなかった。 しかし、数人から断片的にいくつかの名称を得ることができた。名称は覚えているが、 具体的にどの模様をさしているのか、またこれまで報告された名称と異なる部分をさ したりしていることもある。それは、そのまま記しておいた。

完全形のパジチで、ヤィ(矢)・オオジ(扇) $^{\textcircled{0}}$ ・マタサカー・ポーミー・グジマ・プシ (星)・イチチブシ (五つ星) の名称があった。

不完全形のばあい,模様についての名称はなく,不完全形のパジチを総称する呼び 方がある。例えば,ワラビパジチ・アシビパジチ・アラパジチ・パジチグワァーなど である。



上で記した針突(パジチ)模様各部の名称は、今帰仁村の調査で得られたものである。他の地域では、どのような呼び方がなされているのか、沖縄本島の調査報告『沖縄の成女儀礼』②からひろってみることにする。

#### 左右手指背部

マタサカ(ー)・マタハヤー・マタグヮー・ハヤヌマタ・ユミノカタ・ユミノヤ ユミノカンジョー・ユミ・ヤイヌカタ・ヤイヌサチ・トウザ・トゥギヤー・ト ウジャグヮー・イービヌモン

#### 左手第一関節部

クジマ・グジマ・マタサカー・マタバヤ・マタハヤー・マタグヮー・マタサチポーミ(ー)・ホーミー・ホーミブシ・アマンブシ・アマングヮー・カイマタグヮー カイヌマタ

#### 右手第一関節部

クジマ・ホーミ・ホーミグヮー・マルガタ・マルブシ・マルブサー

ナントゥブシ・ブシ・ツチカタ・アマム・タルピラミナ・アファケーグヮー

#### 左右手甲部

マルブシ・マルブサー・マルー・マルグヮー・ゴールー・ナントゥブシ マットーメー・トートーメー・チクーメー・オッキサマ・チィチュヌカタ ティーマ・ヒッチュー・アマングヮー・サンカクナー・ウチトー

#### 左手首部

マルブシ・マルブサー・プシ・ティーダブシ・オツキサマ・マルー・ゴールー ティーマー・ティナー・アーマングヮー・アットーメー・ヒッチュー

#### 右手首部

イチチブシ・イチチガタ・ムリブシ

このように、模様の名称は地域によって様々な呼び方がなされている。ただし、右 手首の外側にある三角形とひし形をした模様については、イチチブシとほとんど同一 の呼び方がされている。各部の名称は、矢・月・クジマ(貝の一種)・太陽・星等に たとえた名前がつけられている。

- 注①今帰仁村で、手指背部の呼び方にオオジ(扇)がある。それは他の部分の名称と誤って呼んでいるものと思われる。
  - ②沖縄県読谷村教育委員会・読谷村立歴史民俗資料館(1982年3月18日)

### 12. 針突の歌謡

① 仲本カマド 今帰仁字呉我山 勢理客出身 (No.58)

アラハジチフサヤ [?arahadzitsi husaja] 初ハジチ 欲さや ククルカラミグティ [kukurukara miguti] 心から みぐてィ チチャヌユルカラヤ [tsitsanu jurukaraja] 突ちゃぬ 覆からや ミグイトルリ [migui tururi] みぐいとるり

② 玉城タル 今帰仁村字古宇利 本地出身 (No.93)

島袋マス " " 古字利出身 (No.94)

イカナムチアティン [?ikana mutʃi ?atiN] いかな 物 あてぃん グソーマデムタン [guso:made mutaN] 後生まで 持たん ティーヌアイルハジチ [ti:nu ?airu hadʒitʃi] 手ぬ あいる ハジチ

③ 松田カマダ 今帰仁村字呉我山 那覇市泊出身

アンマーターリシューターリ [?amma:ta:ri ʃu:ta:ri] アンマーターリ シューターリ

ジングクヮンカラシ [dʒiN gukwaN karaʃi] 銭 五賞 借らし ハジチジェークタルリ [hadʒitʃi dze:ku taruri] ハジチ細工 頼り

ハジチシカサー [hadzitʃi ʃikasa:] ハジチ 炎かさー

④ 牧志カメ 名護市伊佐川 首里出身 今泊光武病院 (No.95)

ニービチメームタチチ [ni:bitfi me:nu tatʃitʃi] 結婚前ぬ 二月

アインアルタチチ [?ainaru tatʃitʃi] あいんある 二月

マタンヌビミセーミ [mataN nubimise:mi] 業ん 遊びみせーみ

ハジチチカサ 「hadzitʃi tʃikasa 」 ハジチ 突かさ

今回の調査で、パジチに関する歌謡は四首採録することができた。①と②の歌を出してくれたのは、勢理客・古宇利・本地(今帰仁本島のこと)の地元の人達である。 ③④は、首里・泊出身である。

①は、パジチ欲しさを歌ったもので「初ハジチ欲しさは、心からの願いで、突いた 夜からは、願いもかない心も安らいだ!という意である。

②は,「どんなに ものがあっても 後生(あの世)までは持っていけない 手にあるハジチは…… (あの世まで持っていける)」という意であろう。パジチが,現世のどんなものにもかえがたいほど尊いものであったかということがうかがえる。この歌は,「どんなに銭があっても あの世まで 持って行けない 手にあるハジチはあの世まで」とするものと同類のものである。

③は,「お母さんお父さん 銭を五貫借して下さい ハジチ細工を頼んで ハジチを突かそう」という意である。そこにでてくる「アンマー」(母)や「シュー」(父)の親族名称は,当村で使われる一般的な名称ではない。アンマーは,那覇士族・首里・那覇の平民の間で使われるもので,今帰仁ではアム [2amu]である。シューも同じで,今帰仁ではチャッチャー [tʃattʃa:]が使われる。

④は,「結婚までニヶ月 まだあるニヶ月 また延びるのでしょうか ハジチを突かせましょう」と,結婚を前にした女性が,パジチを突くことで,結婚の約束をはっきり決めてほしい気持ちを歌ったものであろう。結婚する時に,嫁にパジチがないと婿の方から結婚の日を延ばされることもあったという。嫁ぐ時に突いた完全形のパジチを「アンマーハジチ」と呼んでいたという。

四首のいずれも、針突をハジチと発音されており、大同小異はあっても沖縄本島各地で採録されるもので、他の地から今帰仁に入り込んできたものであろう。

# 13. 結婚による動態

調査項目の(6)は、被調査者(針突者一覧表参照)の出身地から、現住所(現字)に至る動態を把握するための項目である。農村地域である今帰仁村の場合、出身地と現住所との村落名を並べてみることで、被調査者の動態の概要を知ることができる。動態の詳細なことは一応ここでは略して、出身地と現住所との村落での動きを図にしたのが「結婚による動態分布図」である。女性の動態の最大な要因は結婚である。

「結婚による動態分布図 | からすると、同村落内における移動が84例中51例(約61 %)を占めている。村落別にみると、同村落内における移動が多いのは今泊のと湧川 である。その形態は、「今帰仁間切各村内法」の第46条「他村他間切ノモノヨリ村方 女ヲ貰受妻ニセントスル時ハ婿ヨリ馬酒五斗七八舛徴収ノト妻免候事しや、同39条の 「当村ノモノ他村他間切へ出嫁スル時ハ四十九才迄正頭米トシテ婿家ヨリ毎年三斗先 ツハ村役場へ上納可為致候事若未納スル時ハ該家畜類財産取揚売却致候事」等の規制 の名残りであろう。今泊と湧川以外の村落では、同村落内の移動が多いとの調査結果 がでていない。しかし、同村落内の結婚は多かったという意識が強く残っている。 調査結果が示しているように,前記村内法は機能せず死文化して他村,他間切との結 婚も自由に行なわれてきていた時代でもある。国頭郡志は,「配偶は古来同一部落内 に於て之を選び他の部落より娶るを耻辱の如く思惟せり。以前は他字より妻を娶る時 は新郎より其部落の青年組へ金員又は酒、米俵等を納むるの例ありき之を馬酒又は馬 手間といふ。是れ女の村の青年等が其婿を本馬に乗せて種々戯弄迫害するの風あるが 為其代りに金品を徴したるに起りしならん。近年青年会の発達と共に斯かる蛮俗を全 廃せり |@と記している。 パジチの廃止への動きと同様, 結婚についても同村落内の結 婚から解放されていく時代を示している。

隣接する本部町・旧名護町、羽地村、屋我地村とのかかわりをみると、本部からの移動が5例、名護・羽地・屋我地からはなかった。この調査は、隣接する地域から今帰仁村への片面的移動をみたにすぎない。本部の女性の意識が、今帰仁へ向けたものはどうであったか興味がそそられる。意識のことでいうならば、本部間切は、本来今帰仁間切からの分離独立(1666年)した間切で近親的なところがあるのかもしれない。今帰仁村から他地域への移動情況を知ることができれば、今帰仁女性の意識も知ることができよう。

女性の動態の大きな要因は結婚である。同村落内における移動でも個々詳細にみる

と様々である。「結婚による動態分布図」では、中間の動態は略して図に示したが、こ こで個々の動態の具体例を記して、そこに時代背景をみてみることにする。

- 事例 1. No.6 上間マツさん (M23.7.5) (今泊→今泊) 今泊生まれ→→24才で結婚→→昭和6年~17年まで大東島で農業→→今泊 に帰る
  - " 2. No.7 上間カマダさん(M19.8.5)(今泊→今泊)
     今泊生まれ→19才で結婚→31才で再婚し大正6年に出国しブラジルへ
     移民。22年間コーヒー園で使役(ブラジルで夫を亡くす)→今泊に帰る。
  - 3. No.13 島袋ナベさん (M24.2.18) (諸志→諸志)
     諸志生まれ→→22才で結婚し与那嶺へ→→大正15年~昭和10年まで大阪—→諸志
  - ″ 4. No.46 兼次ナベさん (M22.2.23) (仲宗根→仲宗根)
     仲宗根生まれ→・売られて那覇の方で34年間働く→・戦後60才のころ仲宗根へ帰る
  - " 5. No.55 諸喜田マツさん (M26.3.25) (運天→玉城)運天生まれ→結婚 (20才) して玉城へ→ 大東島へ→ 玉城へ帰る
  - " 6. No.60 仲里マカさん(M32.9.5)(本部町伊豆味→湧川)本部町伊豆味生まれ→糸満のウフグチへ売られる→ 18才のとき湧川へ
  - 7. No.63 伊是名ツルさん(M37.6.10)(玉城→湧川)玉城生まれ → 10才のとき売られる → 16才のとき湧川へ
  - 8. No.69 幸地マツさん(M28.2.1)(東村有銘→勢理客)
     東村有銘生まれ→22・3才のころ結婚,大阪の紡績工場へ(15年間)→
     昭和9年夫と一緒にブラジルへ→40年後(昭和55年ごろ)帰郷勢理客へ
  - " 9. No.74 謝花ウトさん(M23.3.15)(謝名→天底)謝名生まれ→19才のとき結婚して渡喜仁へ→1年後天底へ
  - " 10. No.88 金城カメさん (M25.11.23) (古宇利→上運天)古宇利生まれ→→大正 6 年兄弟共にペルーへ移民→→昭和13年に帰郷し上運天へ
  - " 11. No.91 運天マツさん (M27.6.20) (仲宗根→運天)仲宗根生まれ → 大和へ → 結婚後ブラジルへ移民 → 運天へ

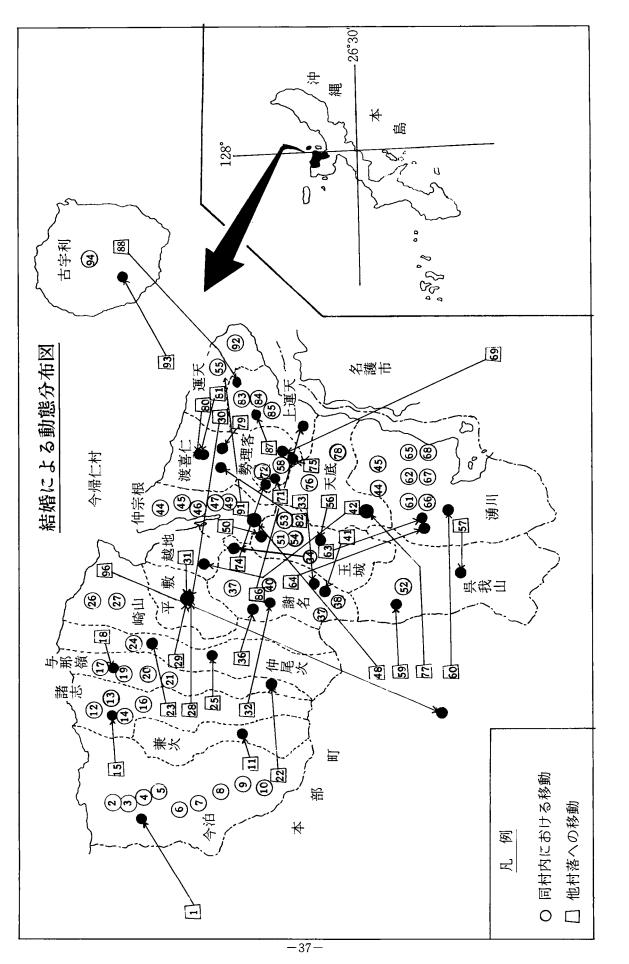
前記事例の動態の内容をみると、大東島へ、売られて那覇・糸満へ、大阪へ、ブラジル・ペルーへの移民等である。これらの動態の背景には、明治36年に完了した土地

整理で個々の農民に所有権が認められたが、農民の生活を楽にするほど税が軽減されるものではなかった。重税に苦しむ農民たちが、出嫁とともに新天地を求めていった。明治から大正・昭和にかけての生の歴史にじかに触れている思いである。

沖縄から本土へ,または外国への移民が活発化するなかで,沖縄女性のパジチが野蛮なものとして冷偶をうけることになる。不完全形のパジチを持った方でも,大和へ旅行したとき,手袋をしていったという。夫が外国へ移民することがきまり,夫人も同伴していきたいがパジチがあるため,連れて行けず離婚して夫だけ行った悲話もある。沖縄人が本土へ海外へと眼を開きかけた時期に,パジチ廃止へと傾いていく。パジチをしない理由として,パジチをすると大和へ行けない,外国へ行けないからパジチをしてはいけない等がでてくる。不完全形のパジチを持つ方々のものは,そんなに目立つことがないため受けた冷偶はそんなに深刻なものではなかった。国によってはパジチが珍しく、見たがったというところもある。

同村落内 移 動	9		4	4	1	2	•	4	0	5	3	1	8	2	2	•	3	2	1	51
他村落へ の 移 動	3	•	4	0	3	1	•	3	1	2	2	0	1	5	1	•	1	3	1	33
移動村落名	今泊	兼次	諸志	与那嶺	仲尾次	崎山	平敷	謝名	越地	仲宗根	玉城	呉我山	湧川	天底	勢理客	渡喜仁	上運天	運天	古字利	合計

- 注① 今泊は、明治36年県令第36号で、今帰仁と親泊を合併して今泊となる。その後明治39年3月に再び分離し、さらに昭和47年4月に合併している。ここで今泊を一村落として取扱うべきか問題が生じる。今帰仁と親泊の二村落とすべきであるが、調査は一村落として取扱ったので一村落として処理してある。諸志も明治36年に、志慶真と諸喜田の合併村落であるため、二村落とすべきである。越地は昭和12年12月謝名と仲宗根の一部ずつ合併した新村落である。越地の例は明治20年代でいくならば、謝名か仲宗根に入るべきである。呉我山は大正9年の新設、渡喜仁は昭和16年勢理客の分割設置の新村落である。ここでは、合併、分離村落に関係なく現在の村落(字)として処理した。
  - ②『沖縄県国頭郡志』(大正8年発行) P.251~252。



# 14. 文献資料

針突(入墨)について,文献で「文身」・「黥」・「針衝」・「點」・「ハヅキ」・「入墨」・「刺文 などと記されている。それらのでてくる文献を年代順にならべておく。

「魏志倭人伝」(3世紀中期)

「男子無小,皆鯨面文身……今倭水人,好沈没捕魚蛤,文身亦以厭大魚水禽, 後稍以為飾,諸国文身各異或左或右,或大或小,尊卑有差|

「隋書」「琉球国伝」(663年)

「婦人以墨黥手、為虫蛇之文|

(婦人墨をもって手に黥し,虫や蛇の文をなす)

「使琉球録|「大明一統志| 陳侃 (1534年)

「風俗男子去髭鬚婦人以墨黥手為龍虎文」

(風俗, 男子は髭鬚を去り, 婦人は墨をもって手に黥し, 龍虎の文をなす)

「使琉球録」 郭汝霖 (1561年)

「婦人眞以墨黥手為花草島獣之形)

(婦人,真に墨をもって手に黥し,花草鳥獣の形をなす)

「**使琉球**録 | 蕭崇業 (1579年)

「婦人眞以墨黥手外, 指為花草, 鳥獸形|

(婦人,真に墨をもって手の外に黥し,指は花草,鳥獣の形をなす)

「琉球神道記 | (1605年)

「女人ノ針衝(針衝トハ女人ハ掌ノ後二ハリニテシゲクツキテ墨ヲサスナリ), 何事ゾヤ|

「使琉球録」 夏子陽 (1606年)

「婦人至今,猶以墨黥手為花草文」

(婦人今に至っても,なお墨をもって手に黥し花草の文をなす)

「中山紀略」 張學禮 (1663年)

「女子自幼即刺墨點於指上, 年年加刺, 至十二·三歲出嫁時, 竟成梅花, 至衰 老, 手背皆黒矣 |

(女子は、幼いときから、即ち墨點を指上に刺し、年年刺を加える。十二・三歳に至り、出嫁の時、竟に梅花を成す。衰老に至るとき、手背皆黒し」

「使琉球雑録」 汪楫 (1683年)

「手背雑點靛青如大黒子而旧録云婦人點手指作梅花又云作花卉龍虎之形 |

(手背の雑點靛青は大黒子の如し、而して旧録に云ふ、婦人は手指に黥し梅花を作る、又花卉・龍虎の形を作る)と。

#### 「琉球國由来記|巻の四「針衝| (1713年)

「當國,女人之ハヅキ者,不」可二考知二矣。疑是夷狄之法歟。中頃其花大,今 略細美二成來ナリ。」

(當國の女人のハヅキは,考知すべからすなり。これ夷狄の法かと疑う。中頃 はその花大きく,今は略し細美になり来たるなり)

#### 「中山傅信録 | 徐葆行 (1719年)

「手背皆有靑點,五指脊上黑道直貫至甲邊,腕上下或方,或圓,或髯,為形不等,不盡如梅花也。女子年十五,即針刺,以墨塗之,歲歲增加,官戸皆然。聞先國王曾欲変革,集衆議,以為古初如此,或深意有所禁忌,驟改前制,不便。遂至今仍之。過市所見,無不盡然|

(手背みな青點あり,五指の背上,黒道直貫して甲辺に至る。腕の上下あるいは方に,あるいは円に,あるいは鬢にして,形をなすこと等しからず。盡く梅花の如くならざるなり。女子年十五なれば,即ち針刺するに墨を以って之を塗り,歳歳増加す。官戸皆然り。聞く先國王曾で変革せんと欲し,衆を集めて議す。以為く古初より此の如し,あるいは深意にして禁忌する所あらん。驟かに前制を改むるは便ならずと。遂に今に至て之に仍る。市を過て見る所盡く然らざるはなし。)

#### 「琉球國志略」 周煌 (1756年)

「不穿耳,年十五,即針刺手指背,以墨黥之,歳歳增加,至中年,黧然矣,或 方,或圓,形状不偏。『南史』云,『作蟲之文』,『夏録』云,『作花卉文』,『張 録』云,『作梅花文』,皆不實|

(耳を穿たず,年十五にして則ち手指背に針刺し,墨を以て之に黥す。歳歳増加して,中年に至り黧然たり。或は方,或は円,形状偏せず。「南史」にいう,「蟲蛇の文を為す,と。「夏録」に云ふ,花卉の文を作すと,「張録」に云う,梅花の文を作すと,皆,実ならず)

#### 「大島筆記」 戸部良熙 (1762年)

「女子は歯を染る事なし、島女は手の甲に入れぼくろをする由也。通考などに 文身の事あるはこれ故にや。本琉球の女顔手などに、何ぞ彩をするにやと問し かど、左様の事は無き由云えり。(良熙謂、伝信録に、琉球女の手の甲に色々 いれずみすること分明に記せり。前代国王の中にも、このことを厭ひ、止んと せしことなどありし由かけば,今に琉人かくせるも知る可らず。又は間様きこえざ りしにや,薩摩の土島女の手甲に入れずみしたるを,たしかに見たりし由,伝へ 聞に伝信録に,記せる通りなり。」

#### 「使琉球記 | 李鼎元 (1800年)

「女子皆鯨(黥)手皆,指節為飾,其者全黒,少者間作梅花斑。按『諸蕃志』 …『黎母俗,女及笄,即鯨(黥)頰為細花紋,謂之『繡面』,集親客相慶。俗 與雕題鑿齒同』

(女子は皆,手背に鯨(黥)し,指節,飾を為す,甚しきは全く黒く,小者は間,梅花の斑を作る。諸蕃志を按ずるに,黎母の俗,女,笄に及べば即ち,頬に黥して細花の紋を為し,之を繡面と謂ひ,親客を集めて相慶ぶ。俗,雕題鑿 齒と同じくす,と。)

#### ●明治以降の文献

#### 「琉球紀行」 河原田盛美 (1876年・明治9年)

「女子ハ六七歳ノ頃五本ノ指ニ入墨シ廿四五歳ニ至レハ手甲悉ク円形又ハ角形 ノ入墨ヲナス其醜体見ルニ堪ス内地ノ染歯ト仝シト雖トモ染歯ハ洗ヒ磨キテ落 スレトモ此入墨ハ終身落剝スルコトナシ違式註違中身体へ刺繍ヲナスモノニシ テ改メサル可ラサルモノナリ然レトモ斯ノ如キ慣習ハ急ニ強テ改ルヲ要セス漸 々説論シテ可ナラン予既ニニ三ノ婦女子ニ説論スルニ頗ル感悟シテ改ルヲ願フ 情アルトモ藩庁ノ許可ナキヲ以テ如何トモシカタナシト話セリー

### 「沖縄県日誌」 (1882年・明治15年)

「第四百二十八条第九項二,身体二刺文ヲ為シ及ヒ之ヲ業トスル者之レアリ,本県ノ婦女婚嫁ノ事定マルニ及ンテハ,手甲二綾繍ノ刺文ヲ施シ,其婚嫁ヲ他 人二公表スルヲ以テ一般ノ風俗ト為セリ,此風ヲ移シ俗ヲ易ルハ,一朝ニ断行 シ易力ラザル所ナリー

### 「琉球見聞雑記」 (1888年・明治21年沖縄旅行記事)

「……此等ノ婦人ハ面ニ白粉ヲ着スルコトナク勿論剃眉涅歯ノ習慣ナシ其代リ双手ニ真黒ニ入レ墨ヲ為シ居レリ内地人ノ眼ニハ頗ルジジムサク見ユ言語ハ男女トモ更ニ通ゼズ然レドモ行商婦人又ハ車夫ノ如キハ間違ダラケノ内地語ヲ話シヌ内地語ヲ聞キ分ルモノ尠カラズ……」

#### 「一木書記官取調書 | 一木喜徳郎 (1894年・明治27年)

「沖縄県二於テ最モ厭フベキ習慣ハ女子ノ結婚後手甲二文身スルノ慣習ナリ (実際ハ結婚前文身スルモノ少カラズ) 文身ハ久シキヲ経レバ褪色スルヲ以テ 時々更二之ヲ施スヲ要スト云フ刑法違警罪目中文身ニ関スル項ハ経何ノ上目下 之ヲ施行セズト雖トモ警察部ニ於テハ此禁ヲ実施セントスルノ意見ヲ有スト聞 ク抑モ女子カ痛苦ヲ忍テ文身ヲ為ス所以ハー社会ノ圧制ニ由ルト雖モ亦一ハ其 嗜好ヲ充タスカ為ルベキヲ以テー朝之ヲ禁ズルトキハ多少民心ニ影響スル所ナ キニ非ザルベシト雖ドモ多数ノ婦女ハ或ハ社会ノ圧制ノ解ケタルヲ喜ブコトナ シト謂ヒ難シ故ニ大体ノ改革ニ伴フテ文身ノ禁ヲ実施スルモ別ニ大ナル障害ア ルヲ見ズ唯之ヲ実施スルニ当テ多少酌量スル所アルヲ要スルノミ」

「南島探険 | 笹森儀助 (1894年・明治27年)

「琉球婦人貴賤ノ別ナク,十五六才ヨリ必ス両手ニ黥ス。其起因モ唯往古ヨリノ習慣ニテ,年歴及手點ノ起因ハ詳カナラザルトモ,之レヲ結婚前ニ施行スルヲ定規トセリ,或人曰ク手黥ノ起因ハ詳カナラス且ツ先島ノ如キハ時期ト形トヲ異ニスシトモ全県,概シテ七歳前後ニ中指ト無名指トニ,豆大の點ヲ黥シ,出産前後子ナキモノハニ四五才ニ至リ,手背ニ黥スルヲ通例トス。猶ホ他府県ノ鐵漿ニ類スルモノ歟,手背全部ニ黥セシモノヲ,琉俗戯レニアンマー(阿母サン)バァチー(叔母サン)ト呼フ。故ニ全部ニ黥スルハ,概シテ結婚後生子ヲ期トナス。」

「琉球教育」 (1896年・明治29年)

「文身の弊を禁ずること

理由、文身は野蠻の遺風にしてこの文明社会には一日も捨て置くべからざることは謂ふを俟たす他府縣にては法令を以って之を厳禁せらる、ことなれども本縣にては數百年の習慣にて一般の人民は女子成長して文身少きものを見て擯斥する悪風ありて今に手甲に文身をなし又法令の制裁もなし最も數十年前舊藩庁は屢々之を禁したると聞くも一人の法を守りしものなきもの、如し今や社会の発達と共に教育上よりその野蠻の風習なること及ひ外観上見苦しきこと等を説示し遂に之を廃止せんことを期すこの他「ノロコモヒ」の如きも同じく悪習慣の一なれども今は暫く文身のみを掲く」

「首里女生徒和装の噂に就きて」 琉球新報(1898年・明治31年12月17日)

「……過般刺文抜き取りの美拳の如は文明婦人の標本なりとて双手を挙げて大に賛同の意を表したるに非すや……」

「国頭だより」 (風俗改良) 琉球新報 (1899年・明治32年1月19日)

「……風俗改良策を講じたるに其協議の結果は一。村内道路に放歌をなす事,

二、路頭に於て三味線を弾き男女打集ひて夜遊びをなす事、三、刺文を施す事

の右三点を厳禁し悪風改良して如何と衆議に訪ひしに挙村の人々皆々大賛成に 就き一の規約を立て規約違反のものは村内法を以てドシドシ罰金する事に協議 一決…|

「刺文其他須要の事項に関する違警罪の励行」 琉球新報 (1899年・明治32年 10月21日)

「本県風俗の改良を要すべきもの多かるか中にも野蛮の遺習たる婦人の刺文は最も改良の急を要すべき者なるか古来の習慣上容易に之を禁止し難き事情ありし為め従前は之を黙し来りしも今や新条約既に実施せられ外人雑居を許さる、事となりにたれば外部の醜俗を一洗せざるべからざるの必要に促されてにや其筋に於ては愈々刺文に関する違警罪を励行する事となり乃ち不熟菓物販売に関する条項並に人家墻壁に貼紙したる者に関する条項と共に這の刺文に関する条項をは昨二十日より励行し之に違背したる者は容赦なく処分するの方針を取り其旨各警察署及同分署並に各駐在所へ内達したりと云ふ実に至当の処置なりとして吾輩大に之を賛成す依て一般公衆の為めに此等の各条項を左に掲載して以て其参考に供し併せて各自の注意を促す即ち刺文禁止に関する違警罪の条項は刑法第四百二十八条第九項に左の如し

自体に刺文を為し及び之を業とする者

は同条によりロロの拘留に処し又は十銭以上一円以下の科料に処せられ…… 殊に未だ刺文せざる婦人及び刺文業者に於ては今后能々注意して法網に触れて 恥辱を招くこと勿れ」

「婦人の刺文に就て」 琉球新報 (1899年・明治32年10月23日)

「婦人の刺文に就ては去二十日より刑法違警罪の条項に照して処分せらる\事に決定したりとの事は前号の紙上に報道したるが世間には心得違ひの者もありて幼少の中に刺文を為せば処分を免がれ得べしとの考へによりてにや島尻地方に於ては本紙の記事を見て大騒ぎをなし愚民相争ふて口尚ほ乳臭の幼女に刺文を為さしめっ\ありとの事なるが去二十日以后に於て我身体に刺文を為したる婦女は長幼の別なく相当の処分に行はれ之に刺文を為したる刺文業者も亦た同じく相当の処分せらる\事なれば心得違をなして法網に触るとの恥辱を受けざる様心掛け肝要なるべし……今后尚ほ刺文を業とする者又は身体に刺文を為したる婦人は発見次第容赦なく処分するとの事なれば婦人等能々注意すべき事也」

「予輩が十数年以前より本県の蛮風として教育上並に社会進化の妨害物として

「刺文の現状 | 琉球新報 (1900年・明治33年1月11日)

速に禁止せられんことを切に渇望して止まざりし刺文は今や法文となりて発布 せられたり此の禁令の出づるや志ある士は大に躍起して曰はく吾人の風俗改良 策の片荷は早や軽みぬ其の事何ぞ労するに足らんとはまさか本県を思ふ仁人の 熱情より発せしなりされど婦女子間には乱髪当時の如く諸説紛々大に騒動せり 田舎辺僻の地に於ては遂に刺文営業者に誑かされ(刺文せざる女子は兵隊の妻 にせられ他府県に引張り連れ行かるヽとされ)之にあはてふためきて心なき乙女 の愛らしき小腕の裏はいつしか豚足と化し去りたり……

## 「入墨女」 琉球新報 (1916年・大正5年7月22日)

「入墨婦人がやって来たのでそれが一時に噂さの種となり、他県人との仲が以前のやうでなくなったので遂に県人会を設立して協議し、比律賓の富源は今後いくらも沖縄青年の出稼ぎを歓迎するのだから彼等三名の入墨女の為に本県人に恥をかいせるに忍びないと気の毒ながら彼等を送還する事になったとの事である、そこで入墨婦人の渡航に就いては県当局に於ても厳重に取締って貰ひ度いものである」

## 「風俗改善の必要」 琉球新報 (1916年・大正5年7月23日)

「洋々たる希望に満されて遙々比律賓に渡り渡航 匆々送還の悲境に遭遇せる三人の本県女子あり送還の顛末は彼等の黥手が在留邦人の耳目を引き為めに従来何等の差別観無かりし県人と他県人間の感情に一種の牆壁を築き県人の発展に些からざる障碍を与ふる嫌ひありて在留県人の協議に依り送還されたる由は昨紙所報の如し!

1899年・明治32年10月20日に、刺文禁止条項を含む違警罪の実施にふみきっている。 遠警罪の項は、旧刑法の第428条第9項に規定されている。刺文禁止の項のほかに、 「不熟の菓物又は腐敗したる飲食物を販売したる者」と「人家の壁墻に貼紙又は落書 したる者」も含まれている。刺文(入墨)が禁止された明治32年前後に刺文に関する 記事が新聞紙上にみられるようになる。これらの記事をみると、永年の習俗が世変り に伴って廃止されていく。刺文だけでなく頭髪・服装・言語・夜遊び(毛遊び)等を、 風俗改良の眼目にあげそれらの改革廃止へと動いていく。

# 15. 結びにかえて

事例報告から,ある程度のことはわかるが,独立して掲げなかった項目をまとめる ことと社会規範としての針突にふれることで結びにかえたい。

#### 分 針突者の家の性格(生業・経済状態)

針突者一覧表の生業の欄からわかるように、農業が圧倒的に多い。他にヌヌサー・商業・屠殺業・半農半漁が一列ずつあるにすぎない。経済状態は、良かったとするのが数例で、他の多くが苦しかったとするものである。生活状態は抽象的なもので、はっきりした数字で表われるものではない。農村地域ということもあり、当時の農業からしても、エーキと言われる限られた農家を除けば、貧困な生活である。

#### の 施術後の処置(痛みをこらえる工夫)

パジチを突いた後の処置は、薬を塗るようなことはほとんどしていない。油を塗ったり、洗って消毒したのが一例ずつある。突いた後は、フロシキやパチマーで手を覆い、陽射しを避けたり蠅がつかないようにした。痛みをこらえるために、フチャギやハチャグミなどを口に入れた。

### (7) 針突者が受けた冷偶

大和の人が、パジチを見て笑ったり、野蛮人だと言われる。中には移民をしようとしたとき、妻にパジチがあったので連れて行けず離婚し、パジチのない女性を連れていった悲話もある。明治時代の文献や新聞記事に、パジチが「内地人の眼に頗るジジムサク見ゆ」・「文身は野蛮の遺風」・「野蛮の遺風たる婦人の刺文」と出ている。不完全形のパジチは、目立たないこともあり極端な冷偶はない。不完全形のパジチを持った人達でも、手袋をして旅行をしたり、灸で焼いたりしている。社会の目を気にしたものである。

永い間の習俗であったパジチが、廃止されんとしたのは、明治32年がはじめてではない。「琉球藩ハ康熙三十二年(1693年)5月禁止令ヲ布タリ」(「ひるぎの一葉」P. 48)に引用されている ・「尚益といへる國王女子の黥を止めんと欲し衆を集めて評議ありしに上古よりの習慣なれば今更前制を改められんも如何なりと議一決しければ國王も為方なく其儘にさしをきける」とあり、「中山伝信録」にも「先王かつて変革せんと欲す」とパジチの廃止を試みた記事がみられる。それらの廃止の試みは、明治32年の刺文禁止の励行を待って成功することになる。他の市町村の例をみると、明治32年以後に突いた例がある。今帰仁村の二例は、明治23年と31年に施術をしており、禁止令以前のものである。パジチ習俗は、内政による力では廃止するに到らず、廃藩置県後の本土化への外圧によって廃止されることになる。

パジチがあることで、本土への就職、あるいは外国へ移住する時の大きな障害となった。完全形の針突を持った明治の沖縄女性達は、廃藩置県(明治12年)後本土化の波が、急速におしよせて来た時代に生きた。また、不完全形の針突を持った女性達は、

針突習俗が失われて行く過渡期にあり、明治・大正・昭和の時代を生きてきた。本土 化の波にさらわれたのは、針突ばかりでなく言語(方言)・服装・髪型・毛遊びなども そうである。

沖縄の針突は、ひとつの習俗である。廃止される前時代には、習俗というより社会 規範としての機能を果たしていたと言える。針突があることによって、様々な行動規 制を受ける。装飾的な一面もあるが、針突が成女儀礼、あるいは結婚・後生(あの世) などの観念と結びついていることに鑑みると、また永い歴史からみても、習俗以上の 社会規範としての姿が浮び上がってくる。針突が受け入れられた時代に遡り、社会規 範として果たした役割についても考えてみる必要があろう。(文責 仲原)

# 今帰仁村文化財保存調査委員

山内昌藤

玉 城 鎮 夫

玉 城 三 郎

村上仁賢

仲 原 弘 哲

# あとがき

本書は、今帰仁村のパジチ調査報告書であります。これまでに、如何なる理由でパジチの行為がなされたのか、またそれの社会的要請や背景についての詳細な事があまりわかりませんでした。

今回の調査結果により、全体的な把握ができたことは大きな成果であります。調査は文化財保存調査委員を中心にしてすすめられました。調査にご協力いただきました 高齢者の皆様、また調査に積極的に対応してくださった各委員に厚くお礼を申し上げます。

なお、調査の総まとめは、仲原委員に頑張ってもらいました。記して謝意を表します。

本書が地域の民俗や地域史解明の一助になればと思料します。

1983年2月

今帰仁村教育委員会

松田朝雄